

令和6年5月スタート!

磐田市

家事支援ヘルパー 派遣事業



安心して子育てができるように家事支援ヘルパーがお家に伺い
妊娠中や出産後の家事や育児をお手伝いします!

対象

以下①～③の全てを満たす方

- ① 磐田市に住民票がある方
- ② 母子健康手帳の交付を受けた **妊婦** または **1歳未満のお子様**がいる方
- ③ 日中、家族等から家事や子育ての支援を得られない方

上限回数

25回(1回の派遣は2時間以内)

利用料金

1回 **500円** ※別途、振込手数料がかかる場合があります
※住民税非課税世帯又は生活保護受給者世帯の方は自己負担額はありませ

支援内容

日常的に行う家事や育児をお手伝いをします。

- ・ 食事の準備や片付け
- ・ 居室等の掃除や整理整頓
- ・ 衣類等の洗濯
- ・ ミルク授乳、食事の世話、おむつ交換 等

※病中のお子様のお世話や、保護者とお子様が離れた場所での支援はできません。



申請方法は裏面をご確認ください→

問い合わせ先

磐田市 こども若者家庭センター 子育てサポートグループ

〒438-0077 磐田市国府台57-7 iプラザ(総合健康福祉会館) 2階 ☎0538-37-2012

磐田市 家事支援ヘルパー派遣事業



利用開始までの流れ



1 利用申請

利用を開始したい日の2週間前までに、こども若者家庭センターに利用申請をしてください。
電子または窓口（総合健康福祉会館 i プラザ 2階）で申請することができます。



2 承認決定通知書が家に届く

申請受付後、1週間前後で「承認決定通知書」をご自宅に発送します。
同封されている、「利用の手引き」の内容をご確認ください。

申請はこちら



3 磐田市シルバー人材センターに連絡する

「利用の手引き」に記載されている、「磐田市シルバー人材センター（☎0538-37-0055）」に
利用したい旨を連絡してください。



4 訪問、打ち合わせ

サポートに入る前に、事前に磐田市シルバー人材センター職員が利用者様のご自宅に訪問して、
支援内容について打ち合わせを行います。



5 初回利用開始日が決定する

利用開始日やお手伝いをするシルバー会員が決定したら、後日、磐田市シルバー人材センター職員より
ご連絡いたします。



6 利用開始（初回）

シルバー会員がご自宅に訪問します。初回は顔合わせ、支援内容の詳細確認を行います。
その後ご依頼に沿って、支援を開始します。

問い合わせ先

磐田市 こども若者家庭センター 子育てサポートグループ

〒438-0077 磐田市国府台57-7 iプラザ(総合健康福祉会館)2階 ☎0538-37-2012

磐田市 家事支援ヘルパー派遣事業

